

平成24年度 第3回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成24年6月18日（月） 午後1時30分から午後4時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（2人）

委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄

5. 議事日程

第1	議事録署名委員の指名
第2	議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請について
	議案第12号 あっせん委員の指名について
	議案第13号 非農地証明願いの審議について
	議案第14号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について
	議案第15号 農業委員会の適正な事務実施（活動計画）について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	川野 兼一
事務局係長	元栄恵美子
臨時職員	柏原美樹

付 議 事 項	
13:30～ 14:45	【現地調査】 議案第11号 農地法第4条申請について 申請人 知名町上平川 ○○氏 申請地 知名町上平川字小俣袋 ○○番 農家住宅 1, 488㎡のうち989㎡ 議案第12号 あっせん委員の指名について 申請人 鹿児島市 ○○氏 申請地 知名町下城字伊之間○○番外6筆 33, 560㎡ 議案第13号 非農地証明願いの審議について 申請人 知名町住吉 ○○氏 申請地 知名町住吉字具屋原 ○○番 変更前地目 畑～変更後地目 雑種地
15:00 ～ 16:30 事務局長	ただ今から平成24年度第3回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は15名で、2名の委員が欠席となっています。9番委員と10番委員は、台風の接近による葉タバコの収穫作業のため欠席となっています。尚、過半数を超えて定足数に達しておりますので総会は成立します。 それでは、平井会長より会務報告をお願いします。
会長	それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。 5／22 沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会 5／31 国営沖永良部土地改良推進協議会 6／5 知名町畜産振興会総会
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。「異議なしの声あり」それでは、11番本江委員、12番先間委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

議長	日程第2の議題事項に移らせて頂きます。最初に議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。
事務局	【議案第10号について朗読】 議案第10号は、売買5件と贈与1件です。 番号1-1～2は田皆字南俣〇〇番地外1筆10,577㎡です。 番号2-1～14は住吉字馬鹿山田〇〇番地外13筆6,516㎡です。 番号3-1～3は住吉字曲窪〇〇番地外2筆1,282㎡です。 番号4-1～4は住吉字赤木俣〇〇番地外3筆8,316㎡です。 番号5-1は新城字伊前〇〇番地919㎡です。 番号6-1は芦清良字新底〇〇番地4,989㎡です。
議長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査及び補足説明をお願いします。
8番	1番については、あっせんが2件ありましたが、〇〇さんが購入しています。〇〇氏はテッポウユリと切り花を中心にサトウキビを作っています。機械は全部揃っています。後継者もいますので、特に何も問題ありません。ご審議をよろしくお願いします。
7番	2番3番4番について説明をします。2番〇〇さんと3番の〇〇さんは叔父と甥であります。3番についても〇〇さんが譲り受けています。譲受人〇〇さんは認定農業者で議員でもあり、サトウキビ専作農家で機械も揃っています。現場確認については6番委員と確認しました。2番については登記簿上は原野ですが畑として耕作しています。一部残っているが、確認はできません。 4番については〇〇さんと〇〇さんは兄弟であります。〇〇さんはアルバイトをしながら畜産をしています。 飼料作物を〇〇さんは作ると思います。〇〇さんは畜産専門であり、機械はすべて揃っていますので、よろしくお願いします。

1 番	5 番については私の方から説明をさせていただきます。〇〇さんと〇〇さんは知人で、〇〇さんの飼料を植えている畑の奥に〇〇さんの畑があり、道がないため隣どうしで話し合っ、て、売買が成立しました。〇〇さんは認定農業者で畜産専門です。牛は合計で50頭います。畜産に関する機械は全て揃っていますので、よろしくお願いします。
1 4 番	6 番の〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんの息子さん〇〇さんが〇〇さんのサンククリーンと言う所で働いている関係で、話が進みました。現状は国頭の〇〇さんがグラジオラスを植えていますが、〇〇さんがバレイショを植えるということです。〇〇さんについては農業機械も揃っています。審議をよろしくお願いします
議長	ありがとうございます。ただ今、事務局並び地区担当委員からの説明がありました。質疑及び意見等ありましたら挙手をお願いします。何かございませんか。 よろしいですか。
	(はいの声あり)
議長	それでは採決をいたします。ただいまの原案について賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第10号農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり許可決定いたしました。
議長	次に、議案第11号農地法第4条の規定による許可申請について、事務局から朗読及び説明をお願いします。
事務局	4条申請です。現地を見て頂きました。申請人は知名町上平川の〇〇氏です。 農家住宅を造りたいと言う事で申請がありました。

	施設の概要 住宅 1棟 93.54 m² 駐車場 55.00 m² 資材置場 165.5 m² 現在隣に農業用倉庫がありますが、今住んでいる自宅は農作業の効率が悪いと言う事で近くに申請しました。よろしくお願いします。
議長	ただ今の事務局の説明に関連して、〇〇委員説明をお願いします。
14番	〇〇さんの実家は道も狭いので、不便なので申請が出たと思います。
事務局	この申請地については、平成12年の全体見直しで農振を外してあります。この農地については1種農地ですが、宅地化が進んでいる集落接続の農地です。みなさんの判断をお願いします。
議長	何か質問等ございませんか。よろしいですか。
	(はいの声あり)
議長	それでは採決いたします。ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第11号農地法第4条の許可については、許可決定いたします。

議長	それでは議題事項３番目のあっせん委員の指名について議題といたします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。
事務局	【議案第１２号１番～２番 あっせん委員についての朗読】 申請人は鹿児島市の〇〇氏です。 申請地は番号１番 下城字伊之間〇〇番地 畑１２，９００㎡ 外３筆 計１８，６２２㎡ 番号２番 下城字須原〇〇番地 畑５，７３２㎡ 外２筆 計１４，９３８㎡ あっせん内容 １番 売買１０アール ５０万円 ２番 売買１０アール ４０万円
議長	ただいまのあっせん委員の指名についてですが、だれか希望者はおりませんか。よろしいですか。田皆地区委員８番委員９番委員でよろしいですか。
８番	１番も２番も同じ人でいいのか。１番と２番別々か、又は１筆毎で良いのか、面積が大きいので複数でも可能か。〇〇さんの希望はありますか。
事務局	希望は特にありませんが、価格は相談に応じますとの事です。須原の畑については声をかけたそうです。
事務局	農地は下城ですが、田皆でいいですか。
１６番	下城は下城、田皆は田皆で、あっせんに回した方がいいと思う。
１番	所在は下城だが、耕作者はほとんど田皆の人です。

1 6 番	広範囲に探すためには、田皆と下城でした方が良いのでは。
議長	皆さんの意見に従って行います。
議長	土地のある地区と耕作している地区がいいと思いますので、田皆の 8 番委員と下城の 1 0 番委員に指名させて頂いてよろしいですか。1 0 番委員には了解を得てあります。
	(はいの声あり)
議長	それでは、両方ともあっせん委員を田皆地区から 8 番委員を、下城地区から 1 0 番委員にお願いする事に決定いたしました。
議長	議案第 1 3 号非農地証明願いの審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【議案第 1 3 号についての朗読】 現地で確認しました非農地証明です。 申請人 知名町住吉〇〇氏 申請地 知名町住吉字具屋原〇〇番地 畑 9 5 3 m² 変更後は雑種地にしたい。審議をおねがいします。
議長	皆さんから質問を受けます。
1 6 番	現況に至った要因を説明してください。なんであのような状態になったのか。

6 番	亡くなった父親が徐々に埋め立てていた土地にそのまま造成した。前はそばのサトウキビ畑と同じ高さだったが、20年ぐらい前に転用の許可をしたら良かったけれど、埋め立てた上にまた埋め立てている状況です。
16 番	自然災害ではないし、埋め立ててから非農地証明を出すのはおかしいんじゃないか。納得行かない。
事務局	申請者は、自分が帰省した時から、埋め立ててあったので、耕作は不可能であったと言っています。子供達が帰って来た時に農業用の倉庫を考えているみたいです。
7 番	なんでもかんでも認めると、農業委員会の許可に関して他から苦情がくる。みんなの判断ですので。
議長	しっかり考えて意見を出してほしい。
14 番	埋め立てて土砂があり、ほったらかしにしていると言う事は、畑として使用する意志が無いのでは。排水が悪くてかさ上げして畑にしたら良いが。
7 番	いったん、農地に返したら。
6 番	畑にする気はないんじゃないかと思います。
14 番	しないとすると、将来は耕作放棄地になりますね。

1 番	回復させる様に文書を出して、指導しましょうかね。
7 番	本人が頑張って復元しようと思えば出来るので、出来ない事はない。やる気の問題だと思う。
事務局	委員の皆さんの判断ですから、皆さんで審議決定してください。
1 6 番	今後どうしたいのか、話をした上で改めて申請をしてもらう。
1 4 番	最初に現況に至った理由は親がしたから〇〇さんは知らないんじゃないか。
事務局	本人が引き揚げて帰って来た時点で、現況になっていたと言っていました。
1 8 番委員	指導して6番委員が言うように、事情を聞いて再度申請してもらう。現況に復してもらって再度判断したらどうか。
事務局	後々息子達が帰って来たら農業用倉庫を建ようと思っているが、建てるか迷っている。息子達が帰って来るかわからないので、今の段階ではそのまま雑種地で残す。
議長	この件に関して、どうしたらいいか他に意見ありませんか。
1 4 番	あの畑は本人が頑張って復元しようと思えば出来るので、〇〇の場所は復元不可能だったので許可したが、本人がやる気があれば出来るのではないか。

議長	他にないですか。
1 番	この件に関しては、周囲も農地のため、農地として利用するように指導してみましょうか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは農業委員会としては農地のため、回復の指導してもらうと言うことでよろしいか。
議長	それでよいと思われる方は挙手をお願いします。 (挙手全員) それではそう言うことで、よろしいですね。
議長	議案第 1 4 号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局から朗読と説明を求めます。
事務局	【議案第 1 4 号について朗読】 1 番 1 ～ 3 住吉字下田〇〇番地外 2 筆 6, 8 1 9 m² 2 番 1 田皆須原〇〇番地 3, 1 2 9 m² 地域振興公社 1 番 徳時字平泊り〇〇番地外 5 筆 5, 8 1 7 m²
議長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
6 番委員	1 番については 〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんは牛を飼っていて 7 2 歳と言う年齢ですが息子も同居して手伝っています。キビとバレイショを作っていて認定農業者でもあり、農業機械は揃っています。

8 番委員	2 番については、〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんは、サトウキビ専作農家で、ハーベスター組合の組合長をしております。サトウキビに関する機械は全て揃っております。よろしくご審議をお願いします。
議長	ただ今の事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、質疑及び意見等がありましたら挙手をお願いします。質問等ございませんか。ないですかね。
議長	そしたら 9 ページの件についても、説明をお願いします。5 番委員説明をお願いします。
5 番	〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんが農作業の手伝いをしている関係で話が決まりました。〇〇さんはトラクターや農業機械は全部揃っています。よろしくお願いします。
事務局	質疑及び質問等ありましたら、挙手をお願いします。ないですか。それでは採決いたします。ただ今の件に対し賛成の方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。
議長	採決いたします。 ただ今の議案について、賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	全員賛成ですので、ただ今の件については原案どおり決定いたします。
議長	次に、議案第 15 号を議題といたします。農業委員会の適正な事務実施について事務局より説明及び朗読をお願いします。
事務局	【農業委員会の適正な事務実施について、朗読説明】 平成 24 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

	1. 遊休農地に関する措置 2. 認定農業者等担い手の育成及び確保 3. 担い手への農地の利用集積 4. 違反転用への適正な対応
議長	ただいまの件に関し、質問等ありましたら挙手をお願いします。
	(なしの声あり)
議長	ありがとうございます。それではその他に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	次回総会 平成24年7月18日（水）午前9時30分より
議長	以上で、平成24年度第3回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成24年6月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 本 江 武

署名委員 先 間 政 美